



\* **今年も上成木に集合!** 街中よりちょっと遅めの春が上成木にもやってきて、民家の庭先にはあざやかな花蘇芳が、山の中にはスミレや山吹が咲き出しました。今年もおいしい空気、里山の方たちとの交流を楽しみにいらっしやいませんか。まずはこんな予定をたてました。面白そうだと思われたら、早めにエントリーを!

連絡先 自主活動 「ふれあいの森」各部会に所属の方は、部会長(下記「役員の変更」記事内参照)に。無所属の方は大手会長へ。(個人情報保護の観点から、電話番号は環境学習研究会にお尋ねを)

定例会 NPO 環境学習研究会 03-3547-1650

月 日	区分	内 容	備考
2月 24日(金)		ボランティア総会(於都庁)	
3月 20日(月)		保全活動連絡協議会	
4月 4日(火)	共同	間伐選木作業	実施済みです
2日(日)	自主	自然観察	
9日(日)	自主	獅子舞、道具手入れ	
23日(日)	定例	間伐(グループ活動強化)ー25名	ふれあいの森が主体です
5月 20日(土)	定例	間伐(初参加者体験教室)ー25名	ふれあいの森は参加しません
7日(日)	自主	自然観察、ハイキング黒山登山	リーダー:伊藤
17日(水)	自主	作業道補修、道具手入れ	リーダー:丹野
6月 10日(土)	定例	間伐体験他ー50名、里人会との交流会	ふれあいの森も一緒に活動します
4日(日)	自主	自然観察	リーダー:吉野
21日(水)	自主	自然観察、	リーダー:松浦
7月 22日(土)	定例	間伐(グループ活動強化)ー25名	ふれあいの森が主体です
2日(日)	自主	ハイキング登山(目的地は今後検討)	リーダー:伊藤
19日(水)	自主	自然観察、	リーダー:吉野
8月 5日(土)	定例	親子山仕事体験ー50名	ふれあいの森は参加しません
6日(日)	自主	自然観察、ふくし祭り準備 [木工]	リーダー:紀野
17日(水)	自主	自然観察、ふくし祭り準備 [木工]	
9月 30日(土)	定例	間伐体験他ー50名	ふれあいの森も一緒に活動します
3日(日)	自主	自然観察、ふくし祭り準備 [展示物等]	
20日(水)	自主	自然観察、ふくし祭り準備 [展示物等]	

**「お願い」ボランティア保険に入ってください。**

自主活動の場合、間伐作業はいたしません。主に間伐作業現場周辺を自然観察しながらのハイキングや、間伐材を使っての木工作業などを行います。幸い、4年間の活動で怪我や事故は起きていませんが、万一の場合を考慮し、各位にて保険に入っていただきますようお願いいたします。未加入の場合、活動内容によっては参加をお断りすることもありますので、ご了承願います。ボランティア保険の取り扱い窓口:最寄り市町村の社会福祉協議会(東京都福祉協議会の場合03-3268-7232)年間保険料300円~ 4月から翌年3月までが保障期間です。今がチャンス!

**\* 役員の変更**

運営委員会メンバー及び今年度の役員は、以下のとおりです。運営委員会メンバーは通年募集中。やって見ようという方は、ほぼ月1回開催されている運営委員会(会場は吉祥寺ピアホール)にご参加ください。連絡先;大手会長

名前	担当	【独断と偏見の】プロフィール
大手 寛	会長 間伐	白髪が目印。「会長は今年限り」と言い続けるも、もう一期続投をお願いしました。
田代 豊彦	副会長 会計	里仁会メンバーの次に地下足袋が似合いますが、介護資格も持っています。
五十嵐 京子	副会長 広報	間伐作業より、デジカメを持ってうろうろしている時間が長いです。
豊島 雅美	広報	街道歩きが忙しく、ちょっとご無沙汰でしたが、そろそろ戻ってくるそうです。
松浦 忠夫	安全	気難しいように見えるが、子供の扱いはお手の物。あんまり変わらないから?
遠藤 日出夫	会計監事	作業開始前に必ず行われる「安全体操」の考案者です。最近孫のお守りが忙しい。
紀野 三雄	企画	たのしい自主活動は、この人のアイデア次第。ご希望にも気軽に応じます。
丹野 雅之	道具	壊れた道具の補修はプロ級。木工の腕もなかなか。凝り性です。
吉野 洋子	しぜん	花の名前がわからないときはこの人。神代植物園もワークフィールドです。

スペースが無く、こんなところに**編集後記** 年度末から年度初め3~4月は、どなたも同じでしょうが、目の回る忙しさ。気がつけば月末で、またもや大急ぎでの一人広報となりました。お読みいただいた感想などいただけると、すぐ喜んでもっとがんばれます。よろしく~。今回もひとりサビク...の 広報担当 五十嵐でした

**\* 新しい会長及び副会長のご挨拶**

**会長 大手 寛**

会員の皆様にはボランティア活動に積極的にご参加いただき、有難うございます。お互いに顔なじみにもなり、楽しい活動になってまいりましたが、これからの一年も間伐だけでなく軽登山その他楽しいボランティア活動を展開できるよう、運営委員会で知恵を搾ってまいります。

さてこのボランティア活動は、都の方針で来年度より活動形態が変更されます。管轄が都環境局から都多摩事務所に移管され「青梅上成木ふれあいの森—ボランティアグループ」と「里人会—地権者」で直接話し合っって作業を進める形となります。協賛会社付きのグリーンシップ活動は従来通り都主催で行い(2~3回)、都広報誌などで参加者を募集し、必要に応じて「ふれあいの森」から講師を派遣するという形となり、私共は[ふれあいの森]を主体とした自主活動となります。今年一年は移行準備期間として、里人会との折衝、作業参加者の確定、道具類の運搬、予算処置その他新体制での諸問題を、皆さんのお知恵を戴きながら解決できるよう、努力してまいりたいと思います。今年もお互い怪我に気をつけながら、楽しいボランティア活動に励んでまいりましょう。

**副会長 (会計担当) 田代豊彦**

去る2月に行われました平成17年度定期総会において、一部規約の改定が運営委員会の方針として大手会長より提案され、承認されました。改定された内容は、規約の第二章「資産及び会計」第三章「組織、役員及び監事」の部分です。

従来の規約	改正後の規約
<p align="center"><b>第二章 資産及び会計</b> (将来の業務拡大に備え規約を制定しておくものとする。)</p> <p><b>《資産—財産の構成》</b> 第六条 次に掲げるものをもって構成する。 1 業務委託費 2 助成金 3 協賛助成金 4 寄付金 5 間伐材の利用により得た収入 6 資産から生じた収入 7 第五条7の事業による収入</p> <p><b>《資産の管理》</b> 第七条 資産は会長が管理しその運営方法は運営委員会で協議決定する。</p>	<p>第二章 資産及び会計 将来の業務拡大に備え規約を制定しておくものとする。 《資産—財産の構成》 第六条 次に掲げるものを持って構成する。 1. 年会費 <b>年会費を追加</b> 2. 業務委託費 3. 助成金 4. 協賛助成金 5. 寄付金 6. 間伐材の利用により得た収入 7. 資産から生じた収入 8. 第五条7の事業による収入 <b>第七条変更</b></p> <p>《資産の管理》 第七条 資産は会計が管理し、その運営方法は運営委員会で協議決定する。また監事が監督を行い、年度末に会計報告を行う。</p>
<p align="center"><b>第三章 組織、役員及び監事</b></p> <p><b>《組織》</b> 第十一条</p> <p><b>第4項 監事</b> 将来第二章の運用が必要となる場合は監事を選任する選任は運営委員会で協議決定し全体会議で承認する。</p>	<p>第三章 組織、役員及び監事 《組織》 第十一条 <b>1項~3項は省略 第4項変更</b></p> <p>第4項 会計と監事 第二章の運用のため、会計と監事を各1名選任する。選任は運営委員会で協議決定し、全体会議で承認する。原則、監事の任期は1年とする。</p>

この背景には、来年の平成19年度より東京都からの金銭的支援を離れ、「ふれあいの森」が独り立ちしていかなくてはならないということがあります。平成17年度はとりあえず黒字決算となりましたが、これは自主活動に参加して頂いた会員の方々から、自家用車便乗代として徴収した一人300円という金額が、会の財源に寄与しているにすぎません。そこで今年度は、せめて通信費ぐらいは会員の皆様に負担していただくということになり、「会費による資産」という1項目を規約に追加し、あわせて会長に任ぜられた、という形をとってきました会計担当者を正式に役員とし、監事も置く、という規約に変更したわけです。会費納期の期限はもうけません。平成18年度中で結構です。

**活動に参加された時、私の顔を見ましたら、年会費1,000円をお支払い下さいますようお願いいたします。**



**\* 4/9高水山常福院の春祭り(獅子舞奉納)に参加しました。**

朝方までの強風も収まったのどかな日和となった不動堂の境内は、由緒ある獅子舞を見学にきた人、ハイキングがてら立ち寄った人と満員御札の混雑。いつも間伐作業で支援いただいている里仁会メンバーは、お雑子をしたり、綿菓子の出店を仕切ったりと、いつもと違う和やかさでした。2頭の獅子が真剣を銜えての勇壮な舞を奉納すると、盛んな拍手が山中の不動堂を包んで、春の陽が少し西に傾いていました。なお「ふれあいの森」として、清酒2本ご奉納しましたことを付け加えます。